

認知症が疑われる患者さんを専門医受診につなげるために

～認知症疾患医療センターにおける対応～

狩野 悠¹⁾ 大崎 充子¹⁾ 清水 みどり²⁾ 神澤 孝夫³⁾ 美原 盤⁴⁾

1) 公財)脳血管研究所美原記念病院 地域医療連携室

2) 同 看護部

3) 同 認知症疾患医療センター長

3) 同 院長

[はじめに]当院は群馬県からの委託により平成 28 年 4 月に認知症疾患医療センター(センター)を開設した。開設 2 ヶ月で電話相談件数は 70 件、うち 55 件(実数 33 例)は認知症が疑われる患者を受診につなげることに関する相談であり、多くは患者が「自分は大丈夫だから」と言って受診を拒否するためであった。相談には精神保健福祉士(PSW)が対応し、33 例中 31 例を受診につなげることができた。その具体例を提示し、センターの相談業務のあり方について検討した。

[事例紹介]症例 1 76 歳男性。妻・娘家族との 6 人暮らし。うつ病の既往があり近隣のクリニックに通院。数年前から同じ物を買う、話したことを忘れるなどの症状が出現、ここ数ヶ月、記憶障害がひどくなり、妻が患者を咎めると暴力を振るようになった。娘から患者を受診させたいが、どのように話せばいいかの相談。PSW は患者が車を擦ることが多くなったというエピソードを引き出し、運転免許更新時の高齢者講習に備えるための検査として受診を勧める方法を提案した。娘から患者に伝え、患者は納得して受診につながった。

症例 2 62 歳男性。妻と 2 人暮らし。かかりつけ医なし。妻から、患者にもの忘れがあるので受診させたいと相談があった。患者はもの忘れの自覚がなく、現役で就労しているため、妻は、患者に受診を勧めることが患者を精神的に追い込み、情緒不安にさせるのではないかという不安を抱えていた。PSW は、病院受診について妻自身がマイナスイメージを持っていることを引き出した。そこで、妻自身が受診に対して否定的な考えを持っていることを自覚できるようアプローチし、患者には健康診断として受診を勧める方法を提示した。妻は患者の受診に理解を得、患者に受診を勧め、実際の受診につながった。

[結語]受診相談に対しては、患者、家族の個々の不安や悩みを引き出し、それに応じたア

ドバイスを行うことが重要である。